

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（「骨太の方針」特集号） 2024年6月24日 NO.680

「経済財政運営と改革の基本方針2024」 （骨太の方針）が閣議決定される

骨太の方針では、日本経済は「デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンス」と位置付けています。持続的な賃上げ実現への具体策として、業務を省力化し、生産性を高めようとする企業への支援を進め、男女間の賃金格差の解消に向けた環境整備や価格転嫁策などに取り組むとしています。労働市場改革を推進し、成長分野への人材の移動を促すため、仕事の質や成果を重視する「ジョブ型」の人事の指針をこの夏に公表して企業に導入を促す、リスキリング＝学び直しへのさらなる支援を行う方針です。

人口減少が進む中、社会保障システムの確立が不可欠だとして医療のデジタル化に取り組み、能力に応じて全世代が支え合う「全世代型社会保障」の構築を目指すことを明記しました。

骨太の方針とは？

「骨太の方針」とは、通称で、正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」といいます。年末の予算編成に向けて、政権の重要課題や政策の基本方向を示し、毎年6月頃に閣議決定されます。

最近では、各省庁が次年度予算で盛り込みたい主要施策をはめ込むものとなっています。「骨太に載れば予算が取れるとか、制度改正ができるという狙いから、各省庁の政策が書き込まれる形になった」との指摘もあります。

（骨太の方針）では教員の処遇と定数の改善 に言及 教職調整額を10%以上に引き上げ

中央教育審議会の特別部会が5月にまとめた提言に沿った形で、教員の処遇や定数の改善が、盛り込まれています。

- 教職調整額の水準を少なくとも10%以上に引き上げる
- 新たな職及び級の創設
- 学級担任の職務の重要性と負担等に応じた手当の加算
- 管理職手当等の改善等の各種手当の改善
- 財源の確保
- 給特法改正案の2025年通常国会へ提出
- 小学校教科担任制の拡大
- 生徒指導担当教師の中学校への配置拡充等
- 副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの充実

- 学校給食無償化の課題整理等を行う

財源の確保が最大の課題

文部科学省の試算では、教職調整額を10%に引き上げるだけでも追加で720億円の国費が必要となります。教員の定数改善を含めると、さらに増加します。財務省は、「文部科学省全体の歳出を増やすことなく財源を作るべきだ」と主張しているようです。

財源の確保が、最大の問題です。

地方自治法「改正」は、地方自治の理念を後退させる 政府と自治体は平等です

6月19日、参議院で地方自治法「改正」案が、可決・成立しました。憲法第92条は「地方自治の本旨」を明記し、「住民自治」と「団体自治」を保障しています。2000年施行の地方分権一括法は、政府と地方自治体の関係を「対等」と位置付けています。

「指示権」拡大に歯止めがなくなってしまう

「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に甚大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがある場合」に、閣議決定によって、住民の生命・財産を守るために「必要がある」とすれば、自治体に指示を出し、義務を課すという内容です。

問題点が多く残されている

1. 「補充的な指示」の立法事実がありません。国が例示する防疫・防災などは、すべて現行法で対応が可能です。
2. 個別法に基づかず、国が指示でき、指示権が事実上無制限になりかねません。指示権の強化は、自治体が指示待ちとなり、対応が遅れかねません。
3. 地方分権の理念に逆行します。国と地方自治体は、対等・平等の関係であり、上下・主従の関係に逆戻りする危険性があります。
4. 「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」の範囲が不明確で、国による恣意的な運用になりかねず、指示権が歯止めなく拡大する危険性があります。

沖縄・辺野古新基地建設は沖縄県民の意思を無視して強行されている

沖縄・辺野古新基地建設で、埋め立て承認を沖縄県が拒否した時、政府は代執行をしてまでも工事を強行しました。自治体が国の思い通りに動かない時に、民意を無視してでも国策を推進する意思が、「改正」の背後にあるのではないかと危惧します。

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（日本版DBS法）成立に関する自治労・書記長談話

子どもへの性暴力は、子どもの人権を踏みにじるだけではなく、生涯にわたって重大かつ深刻な影響を及ぼすものであり、断じて許されるものではない。性暴力から子どもを守るためには、本法律による再犯防止策に加え、初犯防止の施策の強化も重要である。自治労は、引き続き子どもの人権保障、最善の利益の実現にむけ全力で取り組むとともに、本法律による日本版DBSの制度が子どもの安全と労働者の人権が両立した制度となるよう関係団体と連携し、省庁対策等に取り組んでいく。